自動販売機設置事業者募集要項《栃木県立足利高等学校》

栃木県では、県有施設に自動販売機を設置する事業者を募集しており、設置事業者は一般競争入札によって決定します。

入札に参加を希望される方は、本募集要項のほか仕様書等をよく読み、内容を承知した上で参加してください。

１　目的

県有財産の有効活用を図りながら安定した財源を確保するとともに、県民サービスの向上と地域経済の活性化を図る。

２　入札資格要件

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４第１項及び第２項各号に該当する者でないこと。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第２号から第４号まで及び第６号の規定並びに次表に該当する者でないこと。

1	自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められる者
2	暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団又は暴力団員の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者
3	暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
4	暴力団又は暴力団員であることを知りながら、これを不当に利用するなどしていると認められる者

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第５条の規定による観察処分を受けた団体及びその関係者でないこと。

(4)《物件番号１》及び《物件番号２》については、栃木県内に本店を有する法人、又は栃木県内に事業所を有する個人であること。

(5)《物件番号３》及び《物件番号４》については、栃木県内に本店、支店又は営業所を有する法人、又は栃木県内に事業所を有する個人であること。

(6) 自動販売機の設置業務において、３年以上自ら管理・運営した実績を有していること。

(7) 県税を滞納していないこと。

３　入札に付する事項等

(1) 自動販売機を設置するための県有財産の賃貸借

(2) 貸付場所及び面積

物件番号	財産名	所　在　地	貸付場所	位置図	貸付面積	高さ
1	足利高等学校	足利市本城１丁目１６２９番地	第１校舎廊下の一部（屋内）	位置図物件１	1.5㎡＋0.45㎡+0.82㎡ ｱ(W1.50m×D1.00m) ｲ(W0.90m×D0.50m) ｳ(W0.82m×D0.50m) ×2	2.00m以内
2	足利高等学校	足利市本城１丁目１６２９番地	第１校舎廊下の一部（屋内）	位置図物件２	1.5㎡＋0.45㎡+0.82㎡ ｱ(W1.50m×D1.00m) ｲ(W0.90m×D0.50m) ｳ(W0.82m×D0.50m) ×2	2.00m以内
3	足利高等学校	足利市本城１丁目１６２９番地	第１校舎廊下の一部（屋内）	位置図物件３	1.5㎡＋0.45㎡+0.82㎡ ｱ(W1.50m×D1.00m) ｲ(W0.90m×D0.50m) ｳ(W0.82m×D0.50m) ×2	2.00m以内
4	足利高等学校	足利市本城１丁目１６２９番地	第１校舎廊下の一部（屋内）	位置図物件４	1.5㎡＋0.45㎡+0.82㎡ ｱ(W1.50m×D1.00m) ｲ(W0.90m×D0.50m) ｳ(W0.82m×D0.50m) ×2	2.00m以内

※１　貸付面積には、放熱余地・回収ボックス設置部分を含む。
　　貸付面積の内訳は次のとおりです。
　　ア　自動販売機本体の設置場所の面積
　　イ　自動販売機付近に設置する回収ボックスの面積
　　ウ　第１校舎２・３階廊下に設置する回収ボックスの面積

※２　《物件番号１》と《物件番号４》及び《物件番号２》と《物件番号３》における回収ボックスの設置方法及び使用済み容器の回収方法の詳細については、落札者間で協議の上、決定する。

(3) 貸付期間
　令和３(2021)年４月１日から令和６(2024)年３月 31 日まで（更新なし）

(4) 貸付条件等
　仕様書（別記様式第１号）による。

(5) 参考データ（施設の概要、令和３年１月現在）
　ア　施設名　栃木県立足利高等学校
　　（ア）利用可能時間　終日
　　（イ）利用可能日　　全校閉鎖日（年末年始等）を除く毎日
　　参考（令和２年度）　夏期休業日　　８/１～８/16
　　冬期休業日　　12/24～１/６
　　学年末始休業日　３/25～４/６

（ウ）職員数　　５８人
（エ）生徒数　　４６７人
（オ）その他　　本校は、令和４年度に栃木県立足利女子高等学校と統合する予定である。

イ　直近１年間の売上実績（令和元年１２月～令和２年１１月）

設置場所	設置台数	売上本数
物件１	1	１，４４５本
物件２	1	１０，４７０本
物件３	1	１，６９７本
物件４	1	８，８０６本

※　売上本数は、現設置事業者の申告によるものです。

4　入札参加申請

入札に参加を希望する者は、入札参加申請書類を提出し、入札参加資格を有することを証明しなければならない。

(1) 入札参加申請期間

令和３(2021)年２月１日から令和３(2021)年２月１５日まで

(2) 提出場所

郵便番号：３２６－０８０８
足利市本城１丁目１６２９番地
栃木県立足利高等学校
電話：０２８４－４１－３５７３

(3) 提出書類（提出部数は入札参加申請書ごとに１部）

	提　出　書　類	法人	個人
①	入札参加申請書（別記様式第２号）	○	○
②	身分証明（市町村発行のもの）		○
③	誓約書（別記様式第３号）	○	○
④	商業登記簿謄本（履歴事項全部証明書）	○	
⑤	確定申告書（写）		○
⑥	栃木県税の完納証明書	○	○
⑦	設置する自動販売機のカタログ	○	○

※②、④、⑥については、発行後３か月以内の原本とする。

(4) 提出方法

提出期間内に、上記（３）の提出書類を上記（２）の提出場所に直接持参又は郵送することとし、電話、ファックス、インターネットによる受付けは行わない。

ア　直接持参の場合の受付時間は午前９時から午後４時までの間とする。（正午から午後１時までの間を除く。）なお、栃木県の休日に関する条例（平成元年栃木県条例第２号）第２条に規定する休日は受け付けない。

イ　郵送の場合は書留郵便で提出することとし、令和３(2021)年２月１５日必着とする。

5　質問書及び回答について

(1) 受付期間

令和３(2021)年２月１日から令和３(2021)年２月１５日まで

(2) 提出方法

簡易な内容確認を除き書面（質問書（別記様式第４号））により、４（２）の場所に提出、又はFAXにより送付すること。

FAX：０２８４－４３－２４７０

(3) 質問者への回答

すべての質問事項及び回答をまとめ、令和３(2021)年２月１７日までに栃木県立足利高等学校のホームページに掲載する。

6　入札参加資格の確認等

上記４（３）の提出書類により入札参加資格の有無を確認し、令和３(2021)年２月19日までに、申請者あて結果を通知する（別記様式第５号）。

また、当該結果の通知後であっても、不正等が判明した場合には入札参加資格を取り消すものとする。

7　入札の手続き等

(1) 入札書の受領期限、提出場所及び提出方法

令和３(2021)年２月２５日（木）午後４時までに、４（２）の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も可とする。

(2) 開札の日時及び場所

令和３(2021)年２月２６日（金）午前９時　栃木県立足利高等学校事務室

開札は、学校職員のみで行うものとし、当該入札事務に関係ない県職員を立ち会わせて行う。

8　入札方法

(1) 入札は、１物件ごとに行う。

(2) 入札書（別記様式第６号）に記載する金額

入札書に記載する金額は、年額とする。

ア　建物の貸付《物件番号１～４》については、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に１円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 代理人による入札

ア　代理人により入札する場合は、委任状（別記様式第７号）を提出しなければなら

ない。

イ　原則として委任状は入札物件ごとに提出することになっているが、同一施設において複数の物件の入札に参加する場合は、委任状を１部提出することで当該施設のそれぞれの入札物件の委任状の提出を省略してもよいものとする。

(4) 再度の入札

ア　落札者がいない場合は、入札参加者を対象として再度の入札を行う。

イ　上記アの再度の入札は１回までとする。

ウ　再度の入札を行っても落札者がいない場合は、入札を打ち切る。

(5) 郵送による入札の手続き

郵送による入札を行うものについては、7 の(1)のほか次のとおりとする。

ア　入札書は３(1)の入札書であることを明記した封筒に入れて封かんし、当該封かんした封筒を別の封筒に入れて二重封筒とし、表封筒の表面に「入札書在中」、「親展」及び「足利高等学校長扱い」の文字を朱書きし、書留郵便により郵送すること。

また、入札は１回目が不調の場合、２回目まで行われるため、別封で何回目かを明記し２通郵送すること。

イ　複数の入札書を同時に郵送する場合は、１件ごとに入札書を封入した封筒（内封筒）を外封筒に入れ「入札書在中　〇件」と記載の上郵送すること。

(6) 持参による入札の手続き

郵送による入札書の提出が困難で持参する場合も、(5)の郵送による入札の手続きと同様に封筒に入れて提出すること。

(7) その他

ア　提出した入札書は、理由の如何を問わず、書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

イ　入札を公平に執行できないなど、特別な事情があると認めるときは、入札の執行を延期し、又は取り止めることがある。

9　入札保証金

免除

10　無効な入札等

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア　入札に参加する資格のない者がした入札

イ　同一の入札において同一人がした２つ以上の入札（代理人の場合も含む。）

ウ　委任状を提出しない代理人のした入札

エ　不正行為による入札

オ　入札書の金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明確なとき

カ　記名押印を欠く入札及び金額を訂正した入札

キ　入札関係職員の指示に従わない等、入札会場の秩序を乱した者の入札

ク　申請書（添付書類を含む。）に虚偽の記載を行った者の入札

ケ　入札書の受領期限までに指定された場所に到着しない場合

11　落札者の決定方法等

（1）県が定める予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（2）落札者となるべき者が２者以上あるときは、当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせ、落札者を決定する。

（3）落札者に対し落札決定通知書（別記様式第８号）を送付する。

12　契約

（1）契約書（別記様式第９号）のとおりとする。

（2）落札者は令和３(2021)年３月 26 日までに、契約書に記名押印の上、上記４(2)の提出場所に提出する。契約書は１物件ごとに作成する。

（3）落札者が契約を締結しない場合（上記(2)の期日までに契約書が提出されない場合を含む。）には、当該落札は効力を失う。

（4）契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

13　その他

（1）本書に定めのない事項は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令、栃木県財務規則（平成７年栃木県規則第 12 号）の定めるところによる。

（2）本書を入手した者は、当該募集手続き以外の目的で本書を使用してはならない。

（3）申請書に虚偽の記載をした場合は、指名停止措置及び現に受けている行政財産使用許可の取消並びに普通財産貸付契約の解除を行うことがある。

14　問い合わせ先

郵便番号：３２６－０８０８
栃木県足利市本城１丁目１６２９番地
栃木県立足利高等学校
ＴＥＬ：０２８４－４１－３５７３
ＦＡＸ：０２８４－４３－２４７０
E-mail：ashikaga-hs@pref.tochigi.lg.jp